

# 豊明市行政改革推進委員会議事録

日時 平成22年1月19日(火)

午後2時00分～

会場 市役所東館1階会議室4・5

〔市長挨拶〕

アイデア五輪の採点については、市の行政改革実現に向けて、検討をお願いしたい。停滞感なく、タイムリーに実施していきたい。

〔議事〕

議題1 豊明市行財政改革アイデア五輪について

会長の進行により審議が行われた。まず、アイデア五輪の提案内容に対する各委員の採点結果が資料1「アイデア五輪 採点結果一覧表」によって示され、説明が事務局より行われた。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

同じ内容の提案について

(委員) 同じ種類の提案はどのように扱うのか。

(委員) 当然、片方だけが賞の対象となるのではなく、同じ内容のものはどちらも賞の対象になるよう扱うべきだ。

賞の数について

金・銀・銅、各賞の数について議論の結果、下記のとおり決定した。

金を二つ、銀を三つ、銅を五つで合計10とする。

表彰対象となる賞について

議論の結果、下記のとおり決定した。

金賞	・ 下水道事業の財政健全化対策 (東 一成 様)
2件	・ 小規模学校の統合による教育効率の向上と経費節減(大島 逸夫 様)
銀賞	・ 低稼働率の公共施設を NPO によってリノベート! (NPO 法人 地域とともに生きるめだかの会
3件	ケアサポーターズ さわやか とよあけ ・ にぎわいなごみステーション)
	・ 市街化区域の拡大(加藤 豊 様)
	・ 火葬場の新設について(三浦 巖 様)
銅賞	・ 「サービス業 市役所」の徹底化(月1回でも土日窓口開設)(黒木 信一
5件	様)

- ・ 経費削減(CO2削減、市役所や学校のLED照明化)(島貫 誠 様)
- ・ 市管理施設にLEDの使用(宮野 隆博 様)
- ・ 土日の市役所の開設(月1ペースでもいいので)(田中 真利子 様)
- ・ 豊明市農業の活性化(成田 眞夫 様)

## 議題2 第2次アクションプランの策定について

会長の進行により概要が説明された。その後、資料2「第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22~24年度)(案)」、資料3「第5次行政改革第2次アクションプラン(案)の策定に係るパブリックコメントについて」により、詳細が事務局より説明された。

(以下、上記説明に関する質疑及び意見等)

「定員管理の適正化(純減への取組み)」について

(委員)作業量、労働時間と能力から所要人員を明確化することや、業務拡大、能力アップにより合理化を図る必要がある。

「観光情報の発信」について

(委員)桶狭間古戦場伝説地に来た人の宿泊場所が全て名古屋市内となってしまうのは残念と感じている。同様に、買って帰る土産物がない。

待機児童について

(委員)待機児童なしということは、良い豊明市のPRとなる。これを機会に外部に発信してはどうか。

第2次アクションプランについて

(委員)削減額の大半が人件費であり、全体的に非常にこじんまりした印象を受ける。手法が限界かもしれない。

委員からの要望により、借地に関する一覧表、平成20年度健全化判断比率に関する資料を次回の会議で資料とすることになった。

## 次回日程

第4回 平成22年1月26日(火)午後2時開会

場所 市役所 本館3階 会議室1A・B

出席者

委員

石川礼子、海老原勉、大橋清朗、加藤征夫、神谷晋、近藤治、中野幸夫、服部明美、橋本孝子、服部錬太郎、村松武己（敬称略）

推進本部

本部長（市長）、副本部長（副市長）、教育長、企画部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、経済建設部長、会計管理者、消防長、議会事務局長、教育部長  
事務局

企画部次長兼企画政策課長、企画政策課長補佐、政策推進担当係長、企画調整担当係長、政策推進係担当

平成21年度 第3回 行政改革推進委員会 次第

日時 平成22年1月19日(火)

午後2時00分～

会場 市役所東館1階会議室4・5

挨拶

議題

1 アイデア五輪について

2 第2次アクションプランの策定について

3 その他

資料1 アイデア五輪 採点結果一覧表

資料2 第5次行政改革 第2次アクションプラン

資料3 第5次行政改革第2次アクションプラン(案)の策定に係るパブリック  
コメントについて

資料4 平成21年度 行政改革推進委員会日程表

# アイデア五輪 採点結果一覧表

第3回 行政改革推進委員会 資料1  
平成22年1月19日

テーマ	タイトル	コメント	合計	金 3点	銀 2点	銅 1点	賞
59	1 小規模学校の統合による教育効率の向上と経費節減について		25	8人	0人	1人	
13	4 下水道事業の財政健全化対策		17	5人	1人	0人	
45	1.3.4 低稼働率の公共施設をNPOによってリノベート！（公共施設を障がい者の就労支援、高齢者ミニサービス、親子や若者・一般市民のつどいの場として有効活用する）		10	2人	2人	0人	
50	市街化区域の拡大		10	2人	1人	2人	
52	1.4.5 火葬場の新設について		10	2人	0人	4人	
36	1 経費節減（CO2削減、市役所や学校のLED照明化）		8	0人	3人	2人	
85	2 (月1ペースでもいいので) 土日の市役所の開設		8	1人	2人	1人	
101	4.5 豊明市農業の活性化(農産物直売所の整備)		7	0人	3人	1人	
19	1.2.3.4 地域自治改革による経費節減と安心まちづくり		6	2人	0人	0人	
34	2 豊明全区で健康体操を広める		6	0人	2人	2人	

# アイデア五輪 採点結果一覧表

第3回 行政改革推進委員会 資料1  
平成22年1月19日

	テーマ	タイトル	コメント	合計	金 3点	銀 2点	銅 1点	賞
77	2	藤田保健衛生大学との連携		6	0人	2人	2人	
98	5	企業広告活用について		6	1人	1人	1人	
99		豊明の宣伝マンを育てる		6	2人	0人	0人	
83		耕作していない田畑を市民農園に		5	1人	1人	0人	
7	3.4.5	公園ゴミ（主に枯葉）の堆肥化		4	0人	1人	2人	
15	2	「サービス業 市役所」の徹底化（土日窓口開設）		4	1人	0人	1人	
20	4	行政のスリム化及び民間委託（課系の削減、一人3役等サービス向上）		4	0人	1人	2人	
26		老人健康生き生きポイント（元気な老人を増やす）		4	0人	1人	2人	
66	1	市管理施設にLEDの使用		4	0人	1人	2人	
69	1.3	（管理職等の削減、低稼働率施設の活用、売却）		4	0人	1人	2人	

# アイデア五輪 採点結果一覧表

第3回 行政改革推進委員会 資料1  
平成22年1月19日

テーマ	タイトル	コメント	合計	金 3点	銀 2点	銅 1点	賞
72	2 傾聴ボランティアの取組（一人暮らし老人対策）		4	0人	1人	2人	
87	外国人世帯の地域ルールを理解について		4	1人	0人	1人	
9	2.4 市行政、諸般の情報開示（逆にいえば情報不足）		3	1人	0人	0人	
16	1 街路樹（ケヤキ）の間引き		3	0人	1人	1人	
17	2.4 文化会館 催し事のピーアールについて		3	1人	0人	0人	
35	1 市職員、退職手当のみなおし		3	0人	1人	1人	
47	4 シルバー人材センター独立採算制にする		3	0人	0人	3人	
56	1 段ボールコンポストを利用して生ごみを減らす		3	1人	0人	0人	
88	児童クラブ、保育園の預かり時間延長について		3	0人	1人	1人	
10	1.5 1市、職員の削減 2 議会費の削減 3 施設命名権導入事業（一部公共施設のネーミングライツ）		2	0人	0人	2人	

# アイデア五輪 採点結果一覧表

第3回 行政改革推進委員会 資料1  
平成22年1月19日

	テーマ	タイトル	コメント	合計	金 3点	銀 2点	銅 1点	賞
14	3	市民協働による市役所機構の拡充（市民協働庁舎への改名、機構のグループ化、協働推進部門の設置）		2	0人	1人	0人	
21	4	各種補助金の必要性及び他の補助金と統合が出来ないか再検討する		2	0人	1人	0人	
27	5	収入増加（レジャー施設整備）		2	0人	1人	0人	
30	1.4	悪法「予算は使い切る」を見直す		2	0人	1人	0人	
58	1	現在実施しているスポーツデー補助金の中止		2	0人	1人	0人	
60	1	公園の落葉の処理について		2	0人	0人	2人	
76	2	中京競馬場の乗馬公園としての活用		2	0人	1人	0人	
100	2	名鉄前後駅北側出入口付近にエレベーター等の設置		2	0人	0人	2人	
6	3.4.5	堆肥センターの更なる発展・拡充（生ゴミの有効活用の更なる促進）		1	0人	0人	1人	
18	1	「医療費のお知らせ」の廃止(国民健康保険)		1	0人	0人	1人	



# アイデア五輪 採点結果一覧表

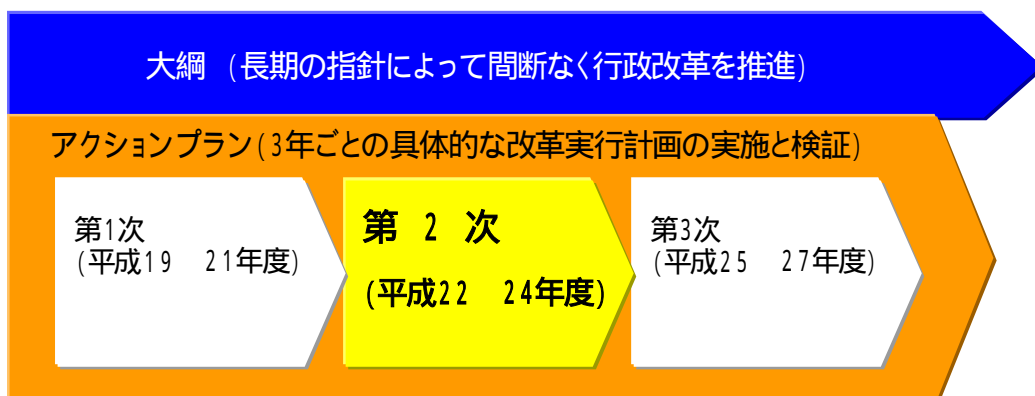
第3回 行政改革推進委員会 資料1  
平成22年1月19日

テーマ	タイトル	コメント	合計	金 3点	銀 2点	銅 1点	賞
22	1 市内に植木されている街路樹の剪定を左右（歩道）交互に1年置きに行う。		1	0人	0人	1人	
24	1 市職員の役職手当、資格手当、職務手当、他、各種手当の半減を計る。		1	0人	0人	1人	
42	2 窓口で市民の相談に対応した職員の明確化と対応内容を文面化し相談や要望した人に手渡す制度を創設する。		1	0人	0人	1人	
46	5 道路側遊休地の活用（琵琶ヶ池周辺の空き地対策）		1	0人	0人	1人	
70	2 広報モニター制度		1	0人	0人	1人	
71	2 唐竹小学校校舎内に児童クラブを設置して下さい。		1	0人	0人	1人	
79	5 市民のアイデアと企業への橋渡し案		1	0人	0人	1人	
82	市庁内から改善を（職員の給料手当のカット）		1	0人	0人	1人	
102	1 人員削減（受付係の撤廃）		1	0人	0人	1人	
103	1 「豊明市版 市政戦略局」の設置を		1	0人	0人	1人	

第5次豊明市行政改革 第2次アクションプラン（案）

本市においては、昭和60年度の第1次行政改革より4回の行政改革大綱を定め、行政改革に取り組んできましたが、更なる行政改革の推進を図るため平成18年3月、第5次行政改革大綱及び第1次アクションプランを策定しました。大綱については対象期間を定めず長期にわたる改革の方針として定め時代状況に応じて見直しを行うこと、アクションプランについては3年間を対象期間として策定することとし、行政全体が一丸となって改革に取り組んでいくものです。

この度、平成21年度をもって第1次アクションプランが完了することに伴い、間断なく行政改革を推進し、積極的に展開していくため、第2次アクションプランを策定するものです。



対象期間 平成22年度～24年度

対象事業数 42事業

・行政改革大綱分野別事業数

組織制度の抜本改革	1事業
減量と効率化の推進	31事業
住民自治とガバナンス・民間活力の活用	8事業
ブランド力のあるまちづくりを創造	2事業

行政改革効果目標見込み額

第2次アクションプラン

458,795千円（平成22年度から平成24年度3か年）

定員管理の適正化（純減への取り組み）

行政改革大綱3「組織制度の抜本改革」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
1	定員管理の適正化（純減への取り組み）	平成25年4月に501人とする。	平成21年実績値530人比、29人減（5.5%）	337,512	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
				337,512					

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)

行政改革大綱4「減量と効率化の推進」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
2	職員研修事業	隔年実施としていた愛知県市町村職員海外派遣研修を休止	旅費150千円＋負担金300千円	450	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
3	広報とよあけの簡素化	毎号8ページあったカラーページを減らしたり、掲載内容の見直しでページを減らし、印刷コストを削減する。	H21年度仕様 32ページ(カラー8ページ、2色24ページ) 約11,900千円 変更案 32ページ(2色32ページ) 約11,500千円 - = 400千円 400×3 = 1,200千円	1,200	実施			人事秘書課	平成22年度より秘書政策課
4	附属機関の委員数の削減	委員数を適正な数に見直す。また、委員会そのものの役割が重複しているようなものが無いかについても見直しを図り、委員会等の数そのものの縮小についても検討する。		-	実施			企画政策課	平成22年度より秘書政策課
5	施設使用料の見直し 手数料の見直し	全ての施設の施設使用料に加えて、各種手数料の見直しを行う。	施設などの特定施設の行政サービスを利用する人と利用しない人で市民間の不公平を無くすことを目的とし、利用者に適正な使用料を負担させ、その歳入を使って市民サービスの向上を図る。	-	検討	実施		総務課	平成22年度より総務防災課
6	郵便発送日の指定	各課より依頼のある郵便物を毎日取りまとめ、より有利な郵便料金を採用して発送している。現在、週5回発送から週3回程度にし、同時に多量発送することによる割引制度を利用できるようにする。(但し、緊急性のある書留などは除外する)	多量発送による割引 市内特別100通以上 80円 65円、90円 75円 1000通以上 80円 50円、90円 55円  600千円×3 = 1,800千円	1,800	実施			総務課	平成22年度より総務防災課
7	未利用財産の売り払い等	公有財産の有効活用を図るとともに、未利用地のうち利用価値がないものは売却を検討する。	隣接地主と交渉 未利用地の地元活用の推進	17,000	実施			総務課	平成22年度より総務防災課
8	経常経費の見直し	経常経費のうち消耗品について削減する。	5,000千円×3 = 15,000千円	15,000	実施			財政課	
9	豊根村温泉(湯ーらんどパルとよね)の入湯券の改定	1枚当たり大人200円を300円、小人100円を150円とする。	年間135千円×3 = 405千円 内 訳 大人券100円×1,200枚 = 120,000円 小人券50円×300枚 = 15,000円	405	実施			市民協働課	

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
10	豊根村職員交流事業の中止	新規採用職員による豊根村への訪問を中止とする。	準備にかかる職員人件費及び当日の運転手等参加するすべての職員の人件費が削減できる。(人員減の中、優先順位の低い事業を廃止する)	-	実施			市民協働課	
11	廃棄物減量等推進員事業	区、町内会のごみ減量及び分別のため、推進員を配備しているが、報奨金5,000円(平成21年度現在)の廃止を検討する。	248人×5,000円=1,240,000円	1,240	検討		実施	環境課	
12	ごみ袋の有料化の検討	ごみそのものを抑制するため可燃ごみ、不燃ごみ、プラごみ、生ごみの市指定袋の有料化を検討する。課題としては現在の自由販売制からの切替え、在庫補償、販売店の登録等の問題。市単独での有料化を実施をするのかを検討する必要がある。	ごみ袋を有料化により更なるごみの抑制につながり財源の確保にもつながる。	-	検討			環境課	
13	尾張市町交通災害共済事業の廃止(脱退)	交通事故に対する啓蒙、注意喚起としての事業目的は終了していると思われるため、脱退に向けて検討を行う。ただし、構成11市町の協議・同意が必要である。	節減可能となる経費 作業委託、郵便料金等 発送、台帳整理、還付事務 窓口受付業務	-	検討			防災安全課	平成22年度より総務防災課
14	総合福祉会館の2階作業室の貸出し	総合福祉会館の2階作業室を貸し出し、使用料を得る。	行政財産目的外使用料 203,116円 200千円×3=600千円	600	実施			社会福祉課	
15	いきいきサービスの有料化	有料化を導入することにより、特定高齢者介護予防事業を市の特色ある施策と位置付け、利用者にもしっかりとした動機づけを図る。	1回あたりの利用料=300円 利用予想1,440人(H21年10月登録実数31名) 年間432千円収入増 432千円×3=1,296千円	1,296	実施			高齢者福祉課	
16	高齢者安否確認訪問事業の見直し	ひとり暮らしの高齢者等に乳酸菌飲料を宅配するサービスの対象年齢を、65歳から段階的に引き上げ、平成22年度から70歳以上とする。		-	実施			高齢者福祉課	
17	児童館(児童クラブ指導員)の勤務時間数の見直し	児童クラブ指導員については、現在、4時間勤務(14:15~18:15)で契約しているが、準備時間の効率化等により30分短縮し、3.5時間(14:45~18:15)で契約するものとする。	節減額3,000千円 3,000千円×3=9,000千円	9,000	実施			児童福祉課	

事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
				22	23	24		
18 土曜日の合同保育の実施	東部保育園の土曜日の通園児を沓掛保育園で合同保育をする。(ただし、土曜日の通園児が多くなった場合は、できない)	節減額300千円 土曜日の臨時職員1名の減、正規職員の超過勤務手当1名分の減。 300千円×2=600	600		実施		児童福祉課	
19 子育て支援センターの開所日の見直し	土曜日を閉館とする。	節減額1,870千円(臨時職員1名減及び光熱費の減)	1,870			実施	児童福祉課	
20 延長保育利用料及び児童クラブ利用料の見直し	児童クラブの利用料を3,000円から5,000円とする。 延長保育料を現在の1日100円から、1回100円とする。(全庁的に公共料金を見直す時期に実施)	・児童クラブ利用料 2,000円×410人×12月=9,840千円 ・延長保育料 139人×20日×12月×100円×0.6=2,001千円 (朝・夕重複して申請のある保護者からの試算)	11,841			実施	児童福祉課	
21 児童館事業の見直し	再任用配置による正規職員の減、経費削減	正規職員人件費と再任用保育士人件費との差額が節減。(1に包括)	-			実施	児童福祉課	
22 休日診療所運営協議会の見直し	休日診療所運営協議会は、保健センター運営協議会と事実上同じ委員会なので、統合する。現在の委員数19人(保健センター10人、休日診療所9人)を統合して15人とする。	委員4人減による報酬額の節減 190千円(現在) - 120千円(統合後) = 70千円 70千円×2 = 140千円	140	検討	実施		健康課	平成22年度より医療健康課
23 国保特別会計繰出金	国民健康保険税の課税限度額引き上げによる収入増。平成23年度に国保税額を法定限度額まで引き上げる。	試算額 ・医療給付費分 4,170千円 ・後期高齢者支援金分 4,430千円 ・介護納付金分 1,980千円 合計 10,580千円 10,580千円×2 = 21,160千円	21,160			実施	保険年金課	平成22年度より医療健康課
24 豊明駅南月ぎめ駐車場の設置	豊明駅周辺の活性化を目指し、豊明駅南駅前広場の工事着手までの暫定期間として用地(約1,300㎡)の有効利用のため、暫定月極有料駐車場整備を行う。	・料金徴収(駐車台数48台、月額6,000円/台、契約率約70%) 32台×6,000円×12か月=2,304,000円(年間見込額) 2,300千円×3=6,900千円	6,900			実施	都市計画課	
25 国道23号高架下利用(豊明駅周辺)	現在は未利用地となっている国道23号高架下を有料駐車場として整備する。	・安全対策(不可視部分解消)と駐車料金収入が得られる効果が期待できる。	-			検討	都市計画課	

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
26	消防吏員貸与品支給年数の短縮	豊明市消防吏員被服等貸与規程により、毎年、各消防吏員へ被服等を貸与しているが、定年退職年の3年前より原則貸与しないこととし、経費削減を図る。	前年度より約10%の経費削減ができる。 平成22年度の実施対象者は11人で、この分の被服費等が削減できる。 11人×16,000円=176,000円	176	実施			消防総務課	
27	小学校の統廃合	小学校における児童数の学校間格差を是正するため、児童や保護者や地域の意見を聞きながら学校規模の適正化を検討する。		-	検討			学校教育課	
28	給食センター事業	学校教育課(給食センター)において研究会を設置し、二つの給食センターの今後のあり方について、ゼロベースで検討する。存続の方が効果的なのか、統合等を行い新たな施設整備を行う方がよいのかを検討する。		-	検討	実施		学校教育課	
29	文化財保護委員の宿泊研修の見直し	宿泊研修(隔年)を取りやめ、日帰り研修とする。	日当 2,600×10人×2日=52,000 宿泊13000×10人=130,000 委員報酬7,200×9人=64,800 246千円×2=492千円	492	実施	実施		生涯学習課	
30	文化会館自主事業入場料の見直し	受益者負担分の割合を段階的(年度ごと)に見直し、入場料の増収を図る。公演ごとの委託料の70%で入場料算出を行っていたものを段階的に見直す。 現在の上限(4,000円)も段階的に廃止する。	・21年度 16,104千円(有料入場事業予算)×70%×0.8(売上率) ・22年度80%、23年度90%、24年度100%とする。	7,730	実施			生涯学習課	
31	文化会館維持管理業務等委託事業の見直し	業務内容の見直し又は、長期継続契約制度を活用して業務の質を確保しつつ競争入札による事業費の縮減を目指す。	施設利用上の安全確保が図れ、市民サービスが低下しない範囲で、工夫研究を行い、経費の節減を図る。 21年度予算額(設計等委託料を除く)68,491千円... 22年度予算要求額(同)61,527千円... ( - )×3=20,892千円	20,892	実施			生涯学習課	
32	歩け歩け運動参加賞の廃止	毎月第1日曜日に二村山において歩け歩け運動を行っているが、その参加賞(記念品)を取りやめる。	参加賞63円×参加人数463人×12月=350,028円 350千円×3=1,050千円	1,050	実施			体育課	平成22年度より生涯学習課
				120,842					

第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)

行政改革大綱5 「住民自治とガバナンス・民間活力の活用」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
33	庁内ポータルサイトを中心とした共通基盤の活用	各部門からの掲載情報の更新を可能にしたことで効率化を図ったイントラを活用し、共通決裁基盤を利用して電子決裁業務の導入を目指す。		-	実施			情報システム課	
34	統合型文書管理システムの導入	文書管理システムを導入することで、電子決裁と連携し事務の効率化と情報の効率的な管理を行う。		-	検討			総務課	平成22年度より総務防災課
35	回覧板への広告掲載	現在、毎年各町内会用回覧板を購入しているが、市の広報、ホームページ(バナー広告)のように企業より回覧板への広告掲載を募集し回覧板の無償提供または、一部負担を受けることにより、消耗品費を減額することができる。		-	検討			市民協働課	
36	区、町内会へ支出する補助金の一括化	区、町内会へ支払う補助金を区交付金へ合算し一括交付する。(自主防災交付金、防犯設備補助金、盆踊り補助金、文化祭補助金、体育祭補助金など)	各課の補助金事務の簡素化、事務量の軽減。区長等が複数の課で申請や実績書を提出しなければならない手間の解消、使途制限の緩和。	-	検討			市民協働課	
37	地域協働の推進	地域における自主活動を支援し、市民自治力を高める。公共サービスについても多様な主体との連携、協働による役割分担を進め、市民協働推進基本計画の策定により基本的なルール作りを行い、行政主導型から市民協働型へ市民と職員の意識改革を進める。	地域・市民活動団体の提案による「市民提案型まちづくり事業」の推進。	-	実施			市民協働課	
38	無償窓口用封筒の導入	現在窓口に備えている、郵便封筒(規格品)を廃止し、専用の窓口封筒(企業の広告入り)を事業者は無償提供していただき、市民サービスの向上を図る。	年間約147千円の印刷製本費の削減ができるとともに、地元企業の広告により市民に対する各社の認知度アップにつながり、地域経済の発展にも資することができる。 147千円×3=441千円	441	実施			市民課	
39	保育園調理業務	民間委託により、人員の確保及び経費節減を図る。調理員の減員(退職)に合わせて実施する。	委託することにより、調理員の休暇などによる人手がない時保育職員が調理室に入ることなくなり、保育業務に専念できることに大きな効果がある。 中部保育園の実績(節減額)3,000千円(1に包括)	-	検討			児童福祉課	
40	ひまわりバス事業	地域公共交通会議において民間バス事業者等と連携のもと交通空白地の解消等を目標に運行内容等の改正を平成22年10月実施を目的に検討を行う。		-	検討 実施	実施		産業振興課	
				441					



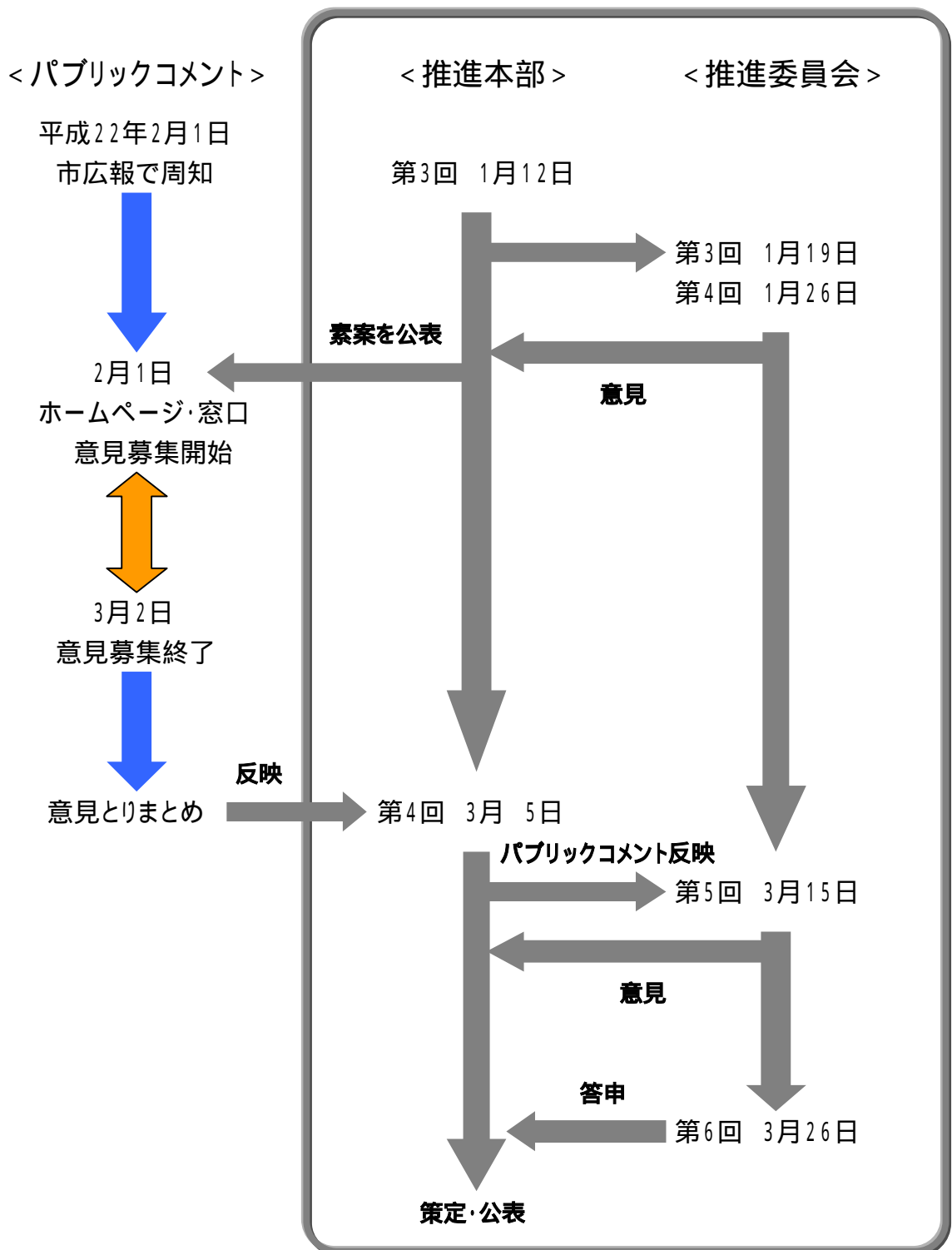
第5次行政改革 第2次アクションプラン(平成22～24年度)(案)

行政改革大綱6 「ブランド力のあるまちづくりを創造」

	事業名	改革内容	効果	目標額(千円)	実施年度			課	備考
					22	23	24		
41	児童施設の統合による総合施設化事業	内山保育園を子育て支援センター、ファミリーサポートセンターを含んだ複合施設とする。	園長と所長を兼務8,000千円(1に包括)、支援センター土曜日閉所することにより臨時職員1名減1,870千円、支援センター賃借料6,000千円の減。(平成25年度実施予定)	-	検討		準備	児童福祉課	
42	観光情報の発信	ホームページの充実を図り、情報の収集と発信に特化した事業を推進する。桶狭間古戦場に特筆される内容と評価されるような魅力化と物語性を有した発信を行う。		-	実施			産業振興課	
				0					
大綱3～6の合計額				458,795					

第5次行政改革第2次アクションプラン(案)の策定に係る  
パブリックコメントについて

豊明市パブリックコメント手続要綱の規定に基づき、以下の要領で意見聴取を実施し、計画策定に反映をします。



豊明市パブリックコメント手続要綱

(目的)

第1条 この要綱は、パブリックコメント手続に関して必要な事項を定めることにより、意思決定過程における市民の市政への参画の促進と行政の透明性の向上を図り、もって市民との協働による開かれた市政の推進に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「パブリックコメント手続」とは、市の基本的な政策、条例等の策定案を広く公表し、市民等から当該策定案に対する意見及び情報(以下「意見等」という。)の提出を受け、その提出された意見等の概要及び意見等に対する市の考え方を公表するとともに、意見等を考慮し実施機関の意思決定を行う一連の手続をいう。

2 この要綱において「実施機関」とは、市長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会及び消防長をいう。

3 この要綱において「市民等」とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 市内に住所を有する者
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市内に通勤し、又は通学する者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有する者

(対象)

第3条 パブリックコメント手続の対象となる政策、条例等(以下「政策等」という。)は、次に掲げるものとする。

(1) 総合計画等市の基本的政策を定める計画、個別行政分野において広く市民生活に影響を与える施策の基本方針その他基本的な事項を定める計画の策定又は改定

(2) 市民等の公共の用に供される施設の建設に係る基本的な計画(全市域を対象とするものに限る。)の策定又は改定

(3) 市政の基本的な制度又は方針を定めることを内容とする条例の制定又は改廃

(4) 市民等に義務を課し、又は権利を制限することを内容とする条例(市税の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。)の制定又は改廃

(5) 前各号に掲げるもののほか、実施機関がパブリックコメント手続を実施することが適当であると認めるもの

(適用除外)

第4条 前条の規定にかかわらず、実施機関は、政策等が次の各号のいずれかに該当する場合は、パブリックコメント手続を実施しないことができる。

(1) 緊急を要するもの又は軽微なものである場合

(2) 政策等の策定について実施機関の裁量の余地がないと認められる場合

(3) 意見聴取の手続が法令により定められている場合

(4) 審議会、委員会等の附属機関又はこれに準ずる機関がパブリックコメント手続に準じた手続を経て策定した報告、答申等に基づき政策等を策定する場合

(政策等の案の公表)

第5条 実施機関は、政策等の策定をしようとするときは、その意思決定前に相当の期間を設けて、当該政策等の案をその概要と併せて公表しなければならない。

2 実施機関は、前項の公表に併せて次に掲げる資料を公表するものとする。

(1) 政策等の案を作成した趣旨、目的及び背景

(2) 政策等の案を立案する際に整理した実施機関の考え方

(3) 市民等が政策等の案を理解するために必要な関連資料

(公表方法)

第6条 前条の規定による公表は、広報とよあけ及び市のホームページへの掲載、実施機関が指定する場所での閲覧又は配布により行うものとする。

(意見等の提出期間)

第7条 実施機関は、意見等の提出を受けるに当たり、政策等の案の公表の日から30日以上期間を設けなければならない。ただし、緊急その他やむを得ない理由があるときは、その理由を明示し、当該期間を短縮することができる。

(意見等の提出方法)

第8条 前条に規定する意見等の提出の方法は、次に掲げるとおりとする。

(1) 実施機関が指定する場所への書面の提出

(2) 郵便

(3) ファクシミリ

(4) 電子メール

(5) その他実施機関が認める方法

2 意見等を提出しようとする市民等は、原則として住所及び氏名(法人その他の団体にあつては、所在地、名称及び代表者の氏名)を明らかにしなければならない。

(意思決定に当たっての意見等の考慮)

第9条 実施機関は、前2条の規定により提出された意見等を考慮して、政策等の策定の意思決定を行うものとする。

2 実施機関は、政策等の策定の意思決定を行ったときは、提出された意見等の概要及びその意見等に対する実施機関の考え方を公表し、政策等の案を修正したときはその修正内容を公表しなければならない。ただし、豊明市情報公開条例(平成13年豊明市条例第29号)第7条に規定する不開示情報に該当するものを除く。

3 前項の公表の方法については、第6条の規定を準用する。

(構想又は検討段階でのパブリックコメント手続)

第10条 実施機関は、特に重要な政策等の策定に当たって広く市民等の意見等を反映させる必要があると認めるものについては、構想又は検討の段階で、この要綱に準じた手続を行うよう努めるものとする。

(実施責任者)

第11条 実施機関は、パブリックコメント手続の適正な実施を確保するため、実施責任者を置くものとする。

(一覧表の作成等)

第12条 市長は、パブリックコメント手続を行っている政策等の一覧表を作成し、市のホームページへの掲載等により市民等に情報の提供をするものとする。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、実施機関が別に定める。

平成21年度 行政改革推進委員会日程表

(H22.1.19現在)

会議	日時	場所	議題等
第1回	平成21年10月16日(金) 午前10時～	市役所 東館1階 会議室4・5	辞令交付、役員選出、第2次アクションプランの諮問 第1次アクションプランH20年度実績報告について 第2次アクションプランの策定について
第2回	平成21年12月15日(火) 午後2時～	市役所 東館1階 会議室4・5	アイデア五輪審査
第3回	平成22年1月19日(火) 午後2時～	市役所 東館1階 会議室4・5	アイデア五輪審査 パブリックコメントの説明 第2次アクションプランの策定について
第4回	平成22年1月26日(火) 午後2時～	市役所 本館3階 会議室1A・B	アイデア五輪の答申について 第2次アクションプランの策定について
第5回	平成22年3月15日(月) 午後2時～	市役所 東館1階 会議室4・5	パブリックコメントの実施結果及び意見対応、第2次アクションプランへの反映について
第6回	平成22年3月26日(金) 午後2時～	市役所 本館3階 会議室1A・B	第2次アクションプランの答申について